

第 65 回環境審議会での指摘と対応結果

No.	項目	指摘内容	対応
1	柱 1	太陽光発電システム設置補助は、再生エネルギー導入による CO ₂ 削減を示す重点事業として必要である。財政的に厳しい中でも、何らかの方法で太陽光パネル設置の補助事業を継続し、市としての方向性を示すことができないか。	後期期間は、補助金の交付ではなく、都の補助金や省エネ型製品等の情報を市民に提供することで、持続可能なエネルギー利用への転換を図っていく。
2		事業者への再生可能エネルギーの導入補助・融資事業は申請件数が減少ということだが、制度の役割が終了したと考えているのか。需要がないのか。	補助事業は市民向けと同様、情報提供へ切り替えを行う。 融資は事業としては継続するが、制度開始から 10 数年経過し、全 7 件の申請であるため、非重点化する。国の補助制度の終了や売電価格の下落が減少の要因として考えられる。
3		E V 車は一般家庭に広く普及させていく段階にあり、市のサポートが必要ではないか。一方、水素エネルギー普及は、国や都など、大きな枠組みでの取り組みが必要である。市行政が対応すべき事業と国・都の事業で、棲み分けが必要ではないか。	市が設置する E V 車用の充填所は町田市内に 4 箇所あり、また、一般家庭レベルでも普及が進んでいる。今後は E V 車の施策を継続するとともに、未来を見据えた新しいエネルギー資源との向き合い方を市民の方々に周知すべく、燃料電池自動車も含んだ次世代自動車の普及啓発にも取り組んでいく。
4		「ふるさとの森」の保全について、特別緑地保全地区の拡大に併記するなど、表記を継続していただきたい。	「ふるさとの森」の事業は継続するものの、数値目標を設けることは難しく、緑地保全の施策の主となる、特別緑地保全地区の拡大を指標に掲げ展開する。
5		気候変動への緩和策から適応策という動きについて、後期アクションプランでは、どう捉えているか。農地や地下水の保全などは、町田市の特性を活かした対策と言えるのではないか。	気候変動への適応について、第 1 章に記載を追加した。
6	柱 2	「生物多様性フォーラム」の開催について、町田生きもの共生プランの重点事業になっているので、施策として取り上げていただきたい。	施策を追加した。 “生物多様性に関わる多様な主体の交流の場づくり” 5-2-①
7		竹藪の伐採を事業の中に取り入れていただきたい。	伐採木の活用の施策に表現を追加した。 “伐採木、伐採竹の利用促進” 2-1-④
8	柱 3	食品ロスについて、事業者の表現を入れてはどうか。	施策を追加した。 “事業者と連携した食品ロスの啓発活動の推進” 3-2-②
9		廃棄物処理について、小規模事業者は、十分に情報が入手できていない。事業規模に応じた情報提供方法を考えていただきたい。	小規模事業者への働きかけについて、今後対応策を検討する。

No.	項目	指摘内容	対応
10	柱 4	達成目標には、3 河川の水質が指標として掲げられているが、一級河川である真光寺川についても、調査を実施すべきではないか。	水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定により、東京都が国土交通省・八王子市・町田市と協議の上策定した水質測定計画に基づき、鶴見川・境川・恩田川の調査を実施している。達成目標は、この調査結果に基づく水質の状況を指標として掲げている。なお、真光寺川に関しては、市独自で調査を実施し、水質を確認している。
11		環境基準・排出基準が設定されていない化学物質に対しては、どのように対応しているのか。	規制対象外の物質は対応の方向性についても明確になっていないため、国が有害物質として指定したものに対して、国の基準に基づいて事業者に対応していく方針である。
12		空き家対策については、どう考えているのか。	所管課で「空き家 0 計画」を策定した。「適切に管理されていない空き家の解消」を目指すべき姿とし、建築協会等の団体と協働し、空き家の特定や活用方法の検討を行っていく。
13		洗車の排水について、広報等の周知に加え、新築・増築・改築時の建築確認申請書類に、敷地内で洗車するかどうか、洗車する場合は汚水排水設備の設置を確認する項目を設ける等の対応が必要ではないか。	市の下水道が分流式であり、道路上の排水がそのまま川に排出されることの認知度が低いため、後期アクションプランの期間ではその周知を行っていく。
14	柱 5	NPO・市民団体との協働について、「自治体と団体が協働して取り組んでいく」という表現をもう少し入れていただきたい。	市民や事業者と協働で実施している事業については、マークを付け、分かりやすく表現した。
15		学校の環境教育におけるボランティアコーディネーターの活用について、学生グループや NPO を巻き込んでいくことはできないか。	「ボランティアコーディネーター等を活用した環境教育の実施」等の表現とした。
16		環境教育プログラム情報のデータベース化は、生涯学習センターを入れて進めることも必要ではないか。	生涯学習センターと連携し、進めていく。所管課は主となる環境政策課とし、生涯学習センターは関係各課に含まれる。
17		子ども向け環境講座のプログラムの策定・実施について、表現の修正とはどういった内容なのか。	前期では、プログラムの「策定・実施」としていたところを後期は「企画・実施」に修正したものである。事業内容が、環境学習「ミヤマ☆仮面」や夏休み環境学習星空観望会といったメニューを企画し、実施するものであることから、実際の内容に即した表現に修正した。
18	全体	後期アクションプランの展望（方向性）とリンクしていない施策が多い。また、定量的な指標が設定できない施策はその旨を記載するなど、指標の精査が必要である。	・「後期アクションプランの展望（方向性）」との関連性を再度精査した。また、「指標」に替えて「目標」とし、定量的に「目標値」が設定できない施策は、達成年度を明確した目標を目標値欄に記載した。